

大学における歯科保健に関する調査報告書(案)

1 調査目的

大学における歯科健診の実施状況及び歯科保健の取り組みについて調査し、今後の若い世代に対する歯科保健対策の基礎資料とするため。

2 調査方法

大学院大学及び通信制大学を除く、都内大学（132大学186キャンパス）に調査票（別添）を郵送（平成27年12月15日）し、平成28年1月15日を期限としてファクシミリにて回収した。

なお、調査票設問2（1）において、学校保健安全法に基づく健康診断必須項目以外の選択肢に「尿」検査が記載漏れとなっている。

3 調査結果

(1) 回収

104大学（78.8%） 135キャンパス（72.6%）

(2) 健康診断の実施状況

- 学校保健安全法に基づく健康診断必須項目のみの実施している
32大学（24.2%） 34キャンパス（18.3%）
- 学校保健安全法に基づく健康診断必須項目以外についても実施している
75大学（56.8%） 94キャンパス（50.5%）
うち、「歯及び口腔の疾病及び異常の有無」を実施している
4大学（3.0%） 4キャンパス（2.2%）
- 学校保健安全法に基づく健康診断の外、独自の検査項目を併せて実施
43大学（32.6%） 56キャンパス（30.1%）

(3) 医務室(保健管理センター、健康管理室等)について

- 医療法に基づく届出をしている
30大学（22.7%） 39キャンパス（21.0%）
標榜科目 ・内科 27大学 35キャンパス
・外科 7大学 9キャンパス
・精神科 12大学 14キャンパス
・**歯科 2大学 2キャンパス**
・その他 4大学 5キャンパス
- 歯科に関する相談に対応している
43大学（32.6%） 50キャンパス（26.9%）

(4) 学生に対する歯科保健の指導等を実施している

- 16大学（12.1%） 19キャンパス（10.2%）
- 内容
- 情報提供等（広報誌、HP、掲示など） 11大学
 - ・**歯科検診 3大学**
 - ・歯科指導 1大学
 - ・健康（歯科）相談 1大学

(5) 東京都が実施する事業への協力について

- 協力可 11大学（8.3%） 14キャンパス（7.5%）
- 協力不可 18大学（13.6%） 22キャンパス（11.8%）
- 内容によっては協力可 81大学（61.4%） 91キャンパス（53.2%）

